

第10回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年5月26日（火）午前10時から午前11時

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

1 挨拶、2 議題（1）県民・事業者の皆様へのメッセージについて

大村知事：

4月10日に愛知県緊急事態宣言を発出し、4月16日に国により緊急事態宣言に基づく特定警戒都道府県に指定され、その後、県内の事業者の皆様にも休業協力要請をさせていただいた。5月6日までの休業協力要請期限を5月末日に延長させていただいた経緯もある中で、愛知県内の感染者数は、4月24日の14人を最後に、4月25日以降は劇的に減少してきた。特にこここのところ、6日間ゼロの日もあり、落ち着いた状況である。

県民・事業者の皆様には御協力に感謝を申し上げる。また、医療関係者の皆様には、昼夜を問わず献身的な対応をいただき、心より感謝を申し上げる。

そうした中で、社会経済活動の再開も医療体制の確保と共に行っていく必要がある。まず、学校については、先週以降、分散登校や時差登校などが始まり、6月1日以降は全面再開を目指している。また、事業者の皆様には、5月15日、19日、22日と順次、休業要請の緩和をしている。これにより、一部の接客を伴う飲食店など以外の施設が、休業要請の解除対象となった。

この様な中で、昨日、国により1都3県と北海道の緊急事態宣言が解除された。併せて、国の基本的対処方針が改定され、愛知県内における感染者状況の落ち着きも鑑み、本日、この対策本部員会議にて、正式に愛知県緊急事態宣言及び愛知県緊急事態措置を解除することとしたい。

今回、第1波はひとまず収まったと認識しているが、今後想定される第2波、第3波にしっかり備えてまいりたい。また、過去7日間における新規感染者数や入院患者数を判断指標として、それを上回るようなことがあれば、注意・警戒情報の発出や規制の実施など、迅速かつ適切に対応することとしたい。県民の皆様には、引き続き、3つの密を避け、新しい生活様式を実践していただきたい。そのうえで、皆様と共にこの感染症を乗り越えていきたい。

本日は、感染拡大予防対策指針についても説明させていただくが、これは、緊急事態宣言に基づく緊急事態措置を引き継ぐものとして作成している。県民・事業者の皆様へのお願いとして、新しい生活様式の定着や、3週間毎のイベント等の段階的緩和などを定めており、この指針に基づき活力ある愛知をしっかりと推し進めてまいりたい。

(2) 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針について

・防災安全局長から (2) 感染拡大予防対策指針について、配付資料により説明
大村知事：

これまで緊急事態宣言に基づき行っていた緊急事態措置を引き継ぐものである。感染状況の監視、県民・事業者の皆様へのお願い、医療面での対策、学校・教育、経済対策、という対策の基本方針を定めており、今後は、これらの指針に基づき行動していく。

○ 議題 (2) 感染拡大予防対策指針について、決議の結果、「異議なし」であったため、原案のとおり決定した。

(3) その他

○各局の対応状況について

・感染症対策局長から「検査陽性者の状況」などについて、保健医療局長から「新型コロナウイルス感染症地域外来・検査センター運営費事業費」などについて、総務局長から「テレワーク環境緊急整備費」について、県民文化局長から「アーティストや文化芸術団体等の活動支援」について、福祉局長から「介護サービス分野における新型コロナウイルス感染症対策」などについて、経済産業局長から「休業要請等に御協力いただいた事業者の皆様への協力金等の交付」などについて、農業水産局長から「学校給食に県産牛肉・名古屋コーチンの提供」などについて、それぞれ配付資料により説明

大村知事：

明日、5月臨時議会が開かれ、新型コロナウイルス感染症関係予算は一般会計に700億円を計上している。続く6月議会にも関係予算を計上し、引き続き対策に取り組んでいく。

大村知事：

本日は各専門家の方々にもオブザーバーとして参加していただいている。それぞれ発言をお願いしたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

医療提供については、医療者、行政、保健医療関係機関の努力により比較的混乱なく進んだと評価している。しかしながら、第1波において浮かび上がった課題もある。

また、緊急事態宣言が解除され、世の中の動きが活発になっていく中で、次の感染拡大の波に備えた準備を進めていくべきである。特に医療者としては、院内においてクラスターが発生していることや、院内クラスターが医療崩壊の原因

となっている状況もあるため、しっかりとした対策を進めていくべきである。

愛知県病院協会 伊藤会長：

第1波のピークは越えたと理解している。人員の確保など、医療を取り巻く受入体制は世間の想像以上に厳しいものと認識している。医療機関への貸付けは大変ありがたいが、体制が脆弱な医療機関においては第2波、第3波が来れば困難な状況に陥るものと想定されるため、医療現場の実態に合わせた支援を検討していただきたい。

また、感染防護用品の供給についても、第2波、第3波に向けた支援の充実をぜひ検討していただきたい。

愛知県医師会 柵木会長：

東京都、大阪府と比べて愛知県の感染者が抑えられたのは、県や県民が一体となって感染症対策に努めたという点が要因の一つであるが、個人的には、たまたま運が良かったと思う。院内感染や介護施設における大規模なクラスター感染が生じなかったという点が愛知県の運が良かったところである。

全国的にも感染が収束し、国の緊急事態宣言も解除されたが、今後に向けた準備が必要。感染症の基本は早期発見と隔離、治療である。まずはPCR検査体制の拡充が大事。ただし、検査数を増やせば良いという単純な話ではなく、医師が必要と認めた患者又は感染が疑われる者が気軽に検査を受けられる体制が肝要である。さらに抗体検査が重要。県がどのような抗体検査体制をデザインするかが課題である。

感染症専門病院の整備、高齢者医療施設や介護施設への感染防止対策、加えて妊婦の対応や障害者の対応についても検討を進める必要がある。

いずれは、海外からの観光客も受け入れざるを得ない。観光客が引き金となり、新たな感染症の波が襲来する可能性もある。その様な人たちへの対応を、言語の問題を含め準備しておく必要がある。

大村知事：

東京都、大阪府と比べて愛知県の感染者が抑えられたのは、やはり運がよかったと私も考える。要介護の方のクラスターをどう防ぐかも、これからの課題である。

名古屋商工会議所 内田専務理事：

中小・小規模事業者は事業の継続や雇用の維持に向けて苦しんでいる。商工会議所にも、資金繰りや給付金等の相談が大変多く寄せられている。飲食店や小売

店の多くは売上の減少と人件費等の支払いにより、急速な資金繰りの悪化に苦しんでいる。

経産省や厚労省、県、市などから様々な救済措置が講じられているものの、事業者自身、自社がどれに当てはまるのか分からない。コールセンターに電話してもつながらないという声もある。中小・小規模企業は地域経済の基盤であり、雇用の受け皿である中小・小規模企業の存続のために、一層の体制整備をお願いしたい。

県の緊急事態宣言が解除されるが、事業者はもとより県民も気を緩めず、3密対策など、新しい生活様式の普及に向けた取組を継続的に行って欲しい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事：

県の緊急事態宣言が解除されるが、経済界としても新しい生活様式に則り、新しい発想のもと、安全を確保しつつ、経済活動を再開させてまいりたい。

第2波に向けた備えをしっかりと進めていく必要がある。微力ではあるが、経済界としても、人材の派遣や企業が持っている資材や宿泊施設、生産能力の提供など、協力してまいりたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 佐々木会長：

新しい生活様式や感染防止対策について、県民に対する周知を徹底していただきたい。我々としても周知徹底を図っていく。

国や県がそれぞれ緊急支援措置を講じているが、まだまだ本当に必要な方に助成・給付が届いていないため、ぜひきめ細かな支援をお願いしたい。また、コロナ禍により職を失った方への支援をお願いしたい。

学校活動が再開されるが、取組の温度差やばらつきが生じないように、行政や教育委員会が連携し、子どもの教育を受ける権利をしっかりと確保していただきたい。

愛知県市長会 加藤事務局長：

新しい生活様式を普及させるための取組が重要。例えば、3密を回避する取組を行っている事業者を認証するようなアイデアを現場レベルで検討している。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

感染者の個人情報漏洩やテーマパーク・遊園地等の休業要請解除をめぐる判断など、混乱が生じた原因をしっかりと検証していただきたい。

次の感染の波が来た際に、それと合わせて大雨や台風が同時に発生することが考えられる。避難所を運営するのは町村であるため、避難所における感染症対

策が確実に行われるよう、準備を進めていただきたい。

大村知事：

続いて、政令市・中核市の皆さんからも、現状等の発言をお願いしたい。

名古屋市保健所長：

新たな感染者は5月15日以降出ていないが、名古屋市内は3密が発生しやすい場所が多くあるため、新たな感染源とにならないようしっかりと対応していきたい。

5月21日より、名古屋市医師会の協力のもとPCR検査所を設けている。昨日は12名。本日は20名を超えた検査を予定している。引き続き、医療体制を整備してまいりたい。

豊橋市保健所長：

5月21日より、PCR検査所を設けている。新たな感染者は4月25日以降出ていない。最近一週間の相談件数は300件あまりである。

岡崎市保健所長：

4月12日以降、新たな陽性患者は発生していない。入院患者も5月6日以降0人となっている。帰国者・接触者相談センターへの相談件数は1日30～40件程度で、以前に比べ減少している。検査件数も先週分はその前の週に比べ、半減している。

豊田市保健所長：

新たな感染者は5月4日以降出ていない。最近一週間の相談件数は30件程度、PCR検査数も一日あたり30件程度と、先週と比べて減少傾向で落ち着いている。現在の検査体制を維持し、専門家の意見も参考としつつ取組を進めてまいりたい。

閉会挨拶

大村知事：

ただいま頂いた御意見等については、関係者一同にて取り組んでいく。経済活動、社会活動、学校活動などを段階的に上げていくための体制を確保していくことが必要となる。引き続き、皆様方には御協力をお願いする。